

# 健康相談のおすすめ

## 安房地域産業保健センターでは

常時50人未満の労働者を使用する小規模事業場の産業保健活動を支援するため、労働者の健康確保に関する相談対応を産業医・保健師等が **無料** で実施しています。

当センターの健康相談を利用して、大切な従業員の健康管理を行って下さい。

## 相談対応

- ① 健康診断結果に基づく医師の意見聴取【安衛法第66条の4】
- ② 労働者の健康管理に係る相談（健康相談）
  - ・脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
  - ・メンタルヘルス不調の労働者及び事業者に対する相談・指導
  - ・その他健康管理に関する相談
- ③ 長時間労働者に対する面接指導【安衛法第66条の8～9】
- ④ ストレスチェックにおいて高ストレスと評価された労働者に対する面接指導【安衛法第66条の10】
- ⑤ 訪問支援による保健指導、健康相談、作業環境相談等

相談対応には、利用回数に制限があります。

詳しくはコーディネーターへお問い合わせください。

\*労働者50人未満の小規模事業場を優先しておりますので、本社等で産業医を選任している場合は、企業内での対応をお願いする場合があります。

\*ご利用前は予約制のため、事前登録（申込み）をしてください。

令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
相談窓口	館山	12 19	23	18 20 28	11 19 31	22 29	12 13 20 26	10 16 18 24 30	15 18	12 13 20	23	13 17	13
	鴨川	4	8	6	4	1 21	5	3	7	5	15		5

会場：館山地区—安房医師会事務局（会議室）、鴨川地区—鴨川地域保健センター

※日程は変更になる場合もありますので、お申し込み時にご確認ください。

\*なお、事業場への訪問支援を希望される場合は、別途調整させていただきます。

詳しいことはコーディネーターにお尋ねください。

## 安房地域産業保健センター

〒294-0045 館山市北条 2578-27 安房医師会内

TEL・FAX 0470-22-4036

コーディネーター 景山 美樹